

# 平成27年度 環境政策局運営方針



ごごみちゃん

エコちゃん

めぐるくん

京都市の環境保全活動を応援するキャラクターたち

平成27年4月  
環境政策局

## 目 次

I	環境政策局運営の総括表	1
II	重点取組の概要	3
	環境保全全般	3
	基本方針1 自然環境とくらしを気遣う環境の保全	3
	基本方針2 低炭素型のくらしや持続可能なエネルギー社会の実現	4
	基本方針3 ごみを出さない循環型社会の構築	6
III	予算の概要	10

### 「DO YOU KYOTO?」とは

「DO YOU KYOTO?」という言葉をご存知ですか？

京都議定書にちなんで、京都から世界に向けて発信する「環境にいいことしていますか？」という意味の合言葉。

京都市では、京都議定書を発効した2005年2月16日にちなみ、毎月16日を「DO YOU KYOTO?デー」（環境に良いことをする日）としています。

### 環境政策局職員が持つべき基本的な目標

私たち、環境政策局職員は、真に市民から期待され、信頼されるものとなるため、「市民や地域が何を求めているか」、「我々は、どのように市民や地域に貢献していくのか」という視点を業務遂行上の原点として改めて認識し、行動する必要があると考えています。

そのため、公務員としての高い倫理観と規範意識を保持することはもとより、環境政策局職員が持つべき基本的な目標について、次の4つを「あるべき姿」として掲げ、コンプライアンスや服務規律の徹底、モチベーションの向上、ひいては市民ニーズに合致した業務の遂行に努めます。

#### - 環境政策局職員の「あるべき姿」 -

- ・市民に信頼される職員
- ・地域に貢献する職員
- ・仲間の絆を大切にす職員
- ・プロの誇りを持つ職員

# I 平成27年度 環境政策局運営の総括表

基本方針	平成27年度 重点取組			
	取組名	主な取組	計画等	所属等
環境保全全般	環境基本計画の改定	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期環境基本計画の策定</li> </ul>	京の環境共生推進計画	環境総務課
自然環境とくらしを 気遣う環境の保全	生物多様性保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>生きものの生息環境の保全</li> <li>理解し行動する市民の支援</li> <li>活動を促す仕組みとネットワークの構築</li> </ul>	京都市生物多様性プラン - 生きもの・文化豊かな京都を未来へ -	環境管理課
低炭素型のくらしや 持続可能なエネルギー 社会の実現	「京都市エネルギー 政策推進のための戦略」の 推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電システム、太陽熱利用システム、蓄電システム、燃料電池システム、HEMSの設置助成</li> <li>自立分散型エネルギー等のワンストップ窓口における導入相談</li> <li>市民協働発電制度地域コミュニティ版に対する支援の充実</li> <li>京北第二小学校における再生可能エネルギーの導入</li> <li>「バイオマス産業都市構想」の検討</li> <li>バイオディーゼル燃料の利用と「バイオ軽油」の実用化に向けた取組の推進</li> <li>「都市油田発掘プロジェクト」の実用化に向けた取組の推進</li> <li>クリーンセンターでのごみ発電によるエネルギー回収の最大化</li> </ul>	京都市地球温暖化対策計画 - 地球にやさしいまち・経済・ライフスタイルを目指して - <2011-2020>	地球温暖化対策室 環境管理課 施設管理課 施設整備課
	水素エネルギーの 普及拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料電池自動車の普及促進</li> </ul>	京都市エネルギー政策推進の ための戦略	
	家庭部門における 地球温暖化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコ学区の主体的なエコ活動の支援</li> <li>「DO YOU KYOTO? (環境にいいことしていますか?)」の行動の輪の拡大</li> <li>こどもエコライフチャレンジ推進事業の全市立小学校(166校)での実施</li> </ul>	京都市バイオマスGO! GO!プラン - 京都市バイオマス活用推進 計画 - <2011-2020>	
	運輸部門における 地球温暖化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>京エコドライバーズ宣言登録者数の拡大</li> <li>エコカーへの転換の促進</li> </ul>	- クルマのかしこい利用を 進める - 京都市自動車環境対策計画 <2011-2020>	
	産業・業務部門における地 球温暖化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネに関する専門家の派遣及びBEMS普及促進のための支援金の交付</li> <li>KES認証取得の促進</li> </ul>		
	国際的な地球温暖化 対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)のサイドイベントへの参加</li> <li>「KYOTO地球環境の殿堂」表彰式及び「京都環境文化学術フォーラム」の開催</li> </ul>		

備考：3ページ以降に示す重点取組のうち、主な事業を掲載しています。

基本方針		平成27年度 重点取組		
		取組名	主な取組	計画等
ごみを出さない循環型 社会の構築	2Rと分別の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2Rと分別の実践に向けた周知の徹底</li> <li>・ 雑がみの分別・リサイクルの推進</li> <li>・ マイボトル推奨等サポート事業の創設</li> <li>・ イベント等のエコ化の推進</li> <li>・ 手つかず食品や食べ残しといった「食品ロス」を削減する生ごみ減量活動の推進</li> <li>・ 環境施設見学会「ごみ減量エコバスツアー」の実施</li> </ul>	新・京都市ごみ半減プラン - 京都市循環型社会推進基本 計画 (2015-2020) -  第3次京都市産業廃棄物処理 指導計画	ごみ減量推進課 まち美化推進課 まち美化事務所
	資源物の分別・ リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域単位で古紙類、古着類、缶・びん類等の資源物を回収するコミュニティ回収の拡大</li> <li>・ バイオディーゼル燃料として活用する使用済てんぷら油の回収量の拡大</li> <li>・ 移動式拠点回収事業の実施</li> <li>・ 地域や学校単位での生ごみ、落ち葉等の堆肥化の取組の推進</li> </ul>		ごみ減量推進課 環境共生センター
	事業ごみ減量、 分別・リサイクル対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業ごみの分別徹底に向けた排出事業者等への指導強化</li> <li>・ 大規模事業所、特定食品関連事業者に対するごみ減量指導</li> <li>・ 業者収集マンションの管理者や住民に対するごみの分別啓発</li> <li>・ 事業ごみ減量に関するニュースレター「ごみゆにけーしょん」の発行</li> </ul>		環境指導課 廃棄物指導課
	大岩街道周辺地域の 良好な環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大岩街道周辺地域の継続的な監視活動の実施</li> <li>・ 民間事業者による岡田山撤去作業の指導等を通じた安全・適正かつ計画的な事業実施</li> <li>・ 岡田山周辺の土壌、地下水等の環境調査、廃棄物検査及び交通量調査の実施</li> </ul>		まち美化推進課 まち美化事務所 生活環境美化センター 施設管理課 施設整備課 クリーンセンター 埋立事業管理事務所 魚アラルリサイクルセンター
	ごみの適正処理や 既存施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ クリーンセンター等における廃棄物の適正処理及び効率的な運営</li> </ul>		施設建設課
	南部クリーンセンター第二 工場（仮称）の建替え整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南部クリーンセンター第二工場（仮称）の新築工事</li> </ul>		ごみ減量推進課 まち美化推進課 まち美化事務所 （エコまちステーション）
	地域との連携に基づく 総合的な環境行政の 取組推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域における自主的なごみ減量、リサイクル活動の拡大</li> </ul>		まち美化推進課
	観光地トイレのおもて なし向上プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際文化観光都市・京都にふさわしいトイレ環境の整備の推進</li> </ul>		

備考：3ページ以降に示す重点取組のうち、主な事業を掲載しています。

## Ⅱ 重点取組の概要

### 環境保全全般

#### 1 環境基本計画の改定（環境総務課）

京都市環境基本条例に基づき、環境の保全に関する長期的な目標や個別の分野の施策の大綱等を示し、環境行政のマスタープランとして位置付けている環境基本計画の計画期間が平成27年度までとなっていることから、計画の改定に取り組みます。

### 基本方針1 自然環境とくらしを気遣う環境の保全

#### 2 生物多様性保全（環境管理課）

京都の豊かな自然環境と生物多様性に支えられてきた暮らしや文化を守り、継承、発展をさせていくため、「京都市生物多様性プラン」に基づき、生物多様性に対する市民・事業者の理解を深めるための普及・啓発活動を進めるとともに、プランに掲げるリーディング事業など、市民・事業者・大学・市民団体といった多様な主体の参加・連携を促すための取組を推進します。

##### 主な取組

- ・ 生きものの生息環境の保全（京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度）
- ・ 理解し行動する市民の支援（京都生きもの100選、京の生きものホットスポット調査、自然観察会「親子生きもの探偵団」）
- ・ 活動を促す仕組みとネットワークの構築（「京・生きものミュージアム～京都市生物多様性総合情報サイト～」の運用、生物多様性保全活動登録制度の運用）



自然観察会「親子生きもの探偵団」の開催

#### 3 京都環境賞（環境管理課）

市民や事業者の環境に対する関心を高め、自主的な実践活動を推進するため、環境の保全に貢献する活動を実践している個人・団体を表彰しています。京都環境賞をさらに活性化させるため、「大学のまち」「学生のまち」にふさわしい、未来の京都を担う大学生をはじめとする若い世代の活動を対象とする特別賞「環境未来賞」を追加するとともに、情報発信力の強化に取り組みます。



第12回京都環境賞の表彰式

#### 4 生活環境の保全（環境指導課、環境共生センター）

市民のくらしと健康を守るため、大気・水質・土壌・騒音・振動・悪臭などの公害発生防止対策等に着実に取り組みます。

また、微小粒子状物質（PM2.5）等の大気汚染物質の測定や主要河川の水質調査等の常時監視に努めます。

##### 主な取組

- ・ 公害関係法令に規定する施設を設置する工場等への監視指導
- ・ ダイオキシン類や微小粒子状物質（PM2.5）等の大気汚染物質の測定や主要河川の水質調査等の常時監視

一般環境大気測定局



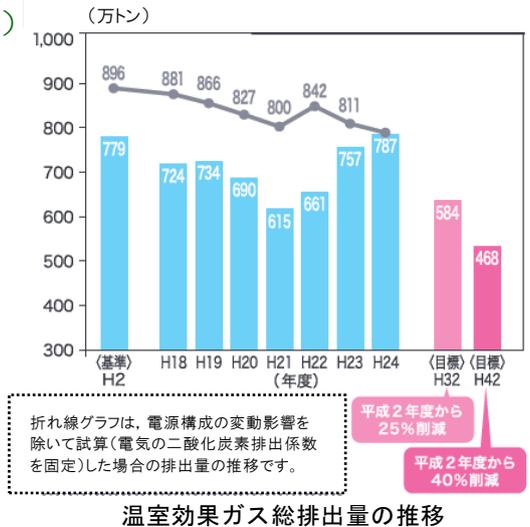
二酸化硫黄、微小粒子状物質（PM2.5）等について、市内14局で年間を通じて自動測定

## 基本方針2 低炭素型のくらしや持続可能なエネルギー社会の実現

### 5 地球温暖化対策条例の推進（地球温暖化対策室）

「京都市地球温暖化対策条例」に基づき、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため、平成25年度に改定した「京都市地球温暖化対策計画」を市民・事業者との連携により一層推進します。

条例及び計画に掲げる施策の進行管理に当たっては、取組の成果の見える化を図るため、1人当たりのエネルギー使用量などの多面的な視点から指標を設定し、温室効果ガス排出状況等について分かりやすく発信するとともに、社会経済情勢の変化等を踏まえ、条例の内容の点検を進めます。



### 6 「京都市エネルギー政策推進のための戦略」の推進

(地球温暖化対策室、施設管理課、施設整備課)

「京都市エネルギー政策推進のための戦略」に基づき、市民の生活の質の維持・向上につながる「原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会」を目指して、徹底的な省エネルギーの推進や、再生可能エネルギーの飛躍的な普及拡大を図ります。

#### 主な取組

##### <太陽光発電等>

- 太陽光発電システム、太陽熱利用システム、蓄電システム、燃料電池システム、HEMSの設置助成
- ワンストップ窓口における自立分散型エネルギー等導入相談
- 市民協働発電制度地域コミュニティ版に対する支援制度の充実
- 防災拠点となる公共施設に太陽光発電設備を導入
- 「都市熱活用プロジェクト」の実用化に向けた取組の推進

##### <バイオマス>

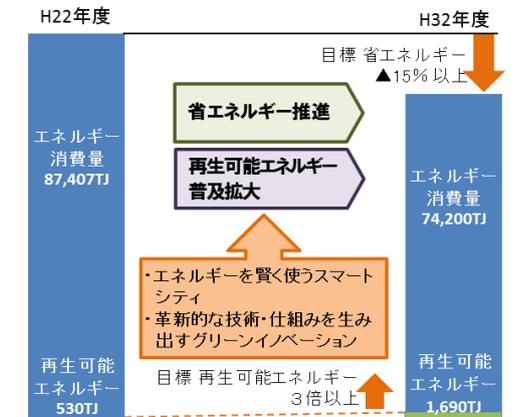
- 「バイオマス産業都市構想」の検討
- バイオディーゼル燃料の利用と「バイオ軽油」の実用化に向けた取組の推進
- 「都市油田発掘プロジェクト」の実用化に向けた取組の推進
- クリーンセンターでのごみ発電によるエネルギー回収の最大化

##### <小水力発電>

- 防災拠点となる公共施設に小水力発電設備等を導入

### 7 水素エネルギーの普及拡大（地球温暖化対策室）

利用段階で温室効果ガスの排出がなく、将来のエネルギーとしても中心的な役割を担うことが期待される「水素エネルギー」の普及拡大に向けて、市民等を対象とした全国初となる燃料電池車(FCEV)によるカーシェアリング等を実施することなどにより、水素エネルギーに対する認知度や理解度の向上を図る。



「エネルギー政策推進のための戦略」の目標

## 主な取組

- ・ 燃料電池自動車の普及促進

## 8 家庭部門における地球温暖化対策の推進（地球温暖化対策室）

増加傾向にある家庭からの温室効果ガス排出量を効果的に削減するため、「DO YOU KYOTO?（環境にいいことしていますか?）」を合言葉に、地域コミュニティにおける環境に関する学習会、節電や省エネルギーの取組などのエコ活動を支援することにより、ライフスタイルの転換を図ります。

また、子供や大学生など次代を担う世代に対して、地球温暖化について自ら考え体験する機会を提供することにより、環境意識の向上や家族と共にエコライフを実践することにつながるよう取り組みます。

京エコロジーセンターを環境学習と環境保全活動の拠点として、「DO YOU KYOTO?（環境にいいことしていますか?）」の行動の輪を広めます。



エコ学区の活動

## 主な取組

- ・ エコ学区の主体的なエコ活動の支援
- ・ 「DO YOU KYOTO?（環境にいいことしていますか?）」の行動の輪の拡大
- ・ こどもエコライフチャレンジ推進事業の全市立小学校（166校）での実施

## 9 運輸部門における地球温暖化対策の推進（地球温暖化対策室、環境管理課）

自動車等から排出される温室効果ガスを削減するため、「京都市自動車環境対策計画」に基づき、引き続き、エコドライブの普及を図るとともに、中小貨物運送事業者への天然ガス・ハイブリッド自動車購入補助、タクシー、レンタカー、貨物運送事業者への電気自動車等購入補助、電気自動車等用の充電設備設置補助を行うことにより、環境性能の高いエコカーへの転換を図ります。

## 主な取組

- ・ 京エコドライバーズ宣言登録者数の拡大
- ・ エコカーへの転換の促進



エコドライブ講習の開催

## 10 産業・業務部門における地球温暖化対策の推進（地球温暖化対策室、環境管理課）

温室効果ガス排出量が基準年度（1990年度）と比べ増加している民生・業務部門の省エネ・節電の実現に向けて、京都独自の環境マネジメントシステムであるKESの認証取得促進など事業者の自主的な環境保全活動を促進するとともに、電力やガス等のエネルギー使用状況の「見える化」が可能となるBEMS（ビルエネルギーマネジメントシステム）の普及を図るため、平成26年度に設立した「BEMS普及コンソーシアム京都」を活用した支援を行います。

## 主な取組

- ・ 省エネに関する専門家の派遣及びBEMS普及促進のための支援金の交付
- ・ KES認証取得の促進

## 1 1 地球温暖化対策のための市役所の率先実行（地球温暖化対策室）

「京都市役所 CO<sub>2</sub>削減率先実行計画」に基づき、市内最大の排出事業者である京都市役所からの温室効果ガス排出量の削減を推進します。

## 1 2 国際的な地球温暖化対策の推進（地球温暖化対策室）

京都議定書誕生の地から、「環境先進都市・京都」を広く国内外へ積極的に発信するため、「イクレイ持続可能性を目指す自治体協議会」及びその加盟自治体等と連携して、フランス・パリ市で開催される国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）のサイドイベントに参加するとともに、地球温暖化防止に向けた地域レベルでの取組を推進します。

### 主な取組

- ・ 国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）のサイドイベントへの参加
- ・ 「KYOTO地球環境の殿堂」表彰式及び「京都環境文化学術フォーラム」の開催

## 基本方針3 ごみを出さない循環型社会の構築

### 1 3 2Rと分別・リサイクルの促進（ごみ減量推進課）

平成25年度のごみ量は、ピーク時（平成12年度）の82万トンから4割減の47.2万トンまで削減することができましたが、ここ数年、ごみ量はわずかな減少にとどまっています。

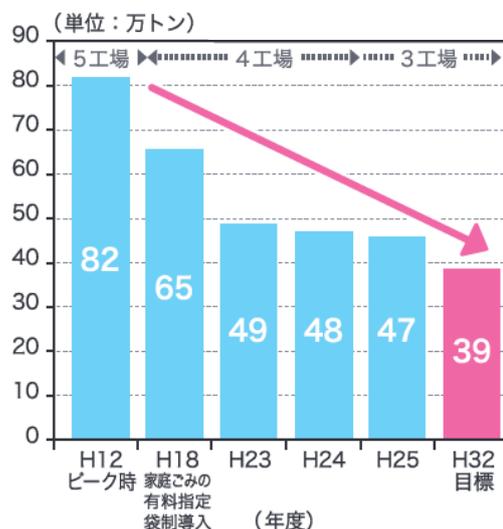
今後、平成32年度までに「ピーク時から半分以下の39万トンまで減らす」という目標の達成に向け、平成26年度に「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」を2R（ごみになるものを作らない・買わない「リデュース」、再使用する「リユース」と分別・リサイクルの促進の2つを柱とする条例に改正（一部を除き、平成27年10月施行）するとともに、新たなごみ減量施策を盛り込んだ「新・京都市ごみ半減プラン」を策定しました。

改正条例では、2Rを中心とするごみ減量に関する事業者、市民等への実施義務又は努力義務及び家庭ごみ・事業ごみの分別の義務化を定めており、条例の内容を市民、事業者の皆様が円滑に取り組まれるよう周知・徹底を図ります。

また、新たなごみ半減プランの初年度として力強いスタートを切るため、地域、排出事業者等への説明会の開催やごみ分別ルールをまとめたリーフレットの作成など、あらゆる手法で2Rと分別・リサイクルの実践のための周知徹底を行うとともに、市民と事業者の主体的な取組の推進・支援や適正排出に向けた指導強化などの施策を展開します。

### 主な取組

- ・ 2Rと分別・リサイクルの実践に向けた周知啓発の徹底
- ・ 雑がみの分別・リサイクルの推進
- ・ マイボトル推奨等サポート事業の創設
- ・ イベント等のエコ化の推進
- ・ 手つかず食品や食べ残しといった「食品ロス」を削減する生ごみ減量活動の推進
- ・ 環境施設見学会「ごみ減量エコバスツアー」の実施



一般廃棄物市受入量(ごみ)の推移

## 14 資源物の分別・リサイクルの推進

(ごみ減量推進課, まち美化推進課, まち美化事務所)

可能な限り資源物を回収し、リサイクルを推進するとともに、家庭ごみの減量を図るため、コミュニティ回収や使用済てんぷら油のペットボトル回収拠点の拡大等、資源物の回収機会の充実に取り組みます。

### 主な取組

- ・ 地域単位で古紙類, 古着類, 缶・びん類等の資源物を回収するコミュニティ回収の拡大・支援
- ・ バイオディーゼル燃料として活用する使用済てんぷら油の回収量の拡大
- ・ 移動式拠点回収事業の実施
- ・ 地域や学校単位での生ごみ, 落ち葉等の堆肥化の取組の推進



コミュニティ回収



使用済てんぷら油のペットボトルでの回収

## 15 事業ごみ減量, 分別・リサイクル対策 (ごみ減量推進課, 環境共生センター)

事業ごみの分別徹底を図るため、産業廃棄物等を不適正に排出している事業者に対する指導を積極的に実施します。また、オフィス, 飲食店等の事業者や業者収集マンションの管理者, 住民に対し、発生抑制や分別排出等についてきめ細かな啓発を実施するとともに、多量にごみを排出する大規模事業所や食品関連事業者への減量指導を行うなど、事業ごみの減量を推進します。

### 主な取組

- ・ 事業ごみの分別徹底に向けた排出事業者等への指導強化
- ・ 大規模事業所, 特定食品関連事業者に対するごみ減量指導
- ・ 業者収集マンションの管理者や住民に対するごみの分別啓発
- ・ 事業ごみ減量に関するニュースレター「ごみゅにけーしょん」の発行



## 16 第3次京都市産業廃棄物処理指導計画の推進 (廃棄物指導課)

京都市の産業廃棄物行政の基本的な方向性を示す「第3次京都市産業廃棄物処理指導計画」(平成23年3月策定)に基づき、排出事業者への指導の充実, 優良な処理業者の育成に向けた情報公開の推進, 啓発や環境教育の効果的な実施等に取り組みます。

また, 平成26年度に行った京都市産業廃棄物実態調査の結果を踏まえて, 計画の見直しを行います。

## 17 大岩街道周辺地域の良好な環境づくり（環境指導課，廃棄物指導課）

かつて大規模な野外焼却や違法開発が行われてきた大岩街道周辺地域において、違法行為の再発防止と根絶に向け、継続的な監視活動を行います。また、民間事業者による岡田山撤去事業については、周辺環境に悪影響が生じないように監視し、安全かつ適正な実施を確保するため、事業者による環境調査結果の検証や市独自の環境調査等を定期的に行い、その結果を公表します。

### 主な取組

- ・ 大岩街道周辺地域の継続的な監視活動の実施
- ・ 民間事業者による岡田山撤去作業の指導等を通じた安全・適正かつ計画的な事業実施
- ・ 岡田山周辺の土壌，地下水等の環境調査，廃棄物検査及び交通量調査の実施

## 18 ごみの適正処理や既存施設の整備

（まち美化推進課，まち美化事務所，生活環境美化センター，施設管理課，施設整備課，クリーンセンター，埋立事業管理事務所，魚アラリサイクルセンター）

発生抑制・リサイクルなどの取組を推進してもなお排出されるごみ及びし尿について、引き続き適正に処理することで、市民生活の安心・安全を守ります。

### 主な取組

- ・ クリーンセンター等における廃棄物の適正処理及び効率的な運営

## 19 南部クリーンセンター第二工場（仮称）の建替え整備（施設建設課）

高効率なごみ発電やバイオガス化施設の併設等，最新の廃棄物処理設備を整備することにより，ごみの持つエネルギーを最大限回収し，環境負荷の低減，地球温暖化の防止につなげるとともに，これまでのクリーンセンターのイメージを一新させ，世界最先端の環境技術などが楽しく学べる環境学習施設を整備することとしており（平成31年度稼働予定），今年度は，環境学習施設のコンテンツを具体的に検討するとともに，新築工事に着手します。

### 主な取組

- ・ 南部クリーンセンター第二工場（仮称）の新築工事

## 20 地域との連携に基づく総合的な環境行政の取組推進

（ごみ減量推進課，まち美化推進課，まち美化事務所（エコまちステーション））

市民との協働による環境施策をさらに推進するため，多様な方法を用い，分かりやすい広報に努めるとともに，まち美化事務所やエコまちステーション（区役所・支所内）を中心とした地域との細やかな連携を広げることにより，地域密着型の総合的な環境行政を推進します。

また，市民，事業者，行政のパートナーシップによりごみ減量・リサイクルに関する取組を展開する「京都市ごみ減量推進会議」の活動を，引き続き支援します。

「世界一美しいまち・京都」の実現を目指し，市民，事業者，ボランティア団体等との協働により取組を推進するほか，ごみの散乱を防止するための防鳥用ネットの貸出や，自主的な清掃活動を行う市民団体等へのボランティア袋などの給付支援を行い，まちの美化の推進を図ります。

### 主な取組

- ・ 地域における自主的なごみ減量，リサイクル活動の拡大

## 2.1 観光地トイレのおもてなし向上プロジェクト（まち美化推進課）

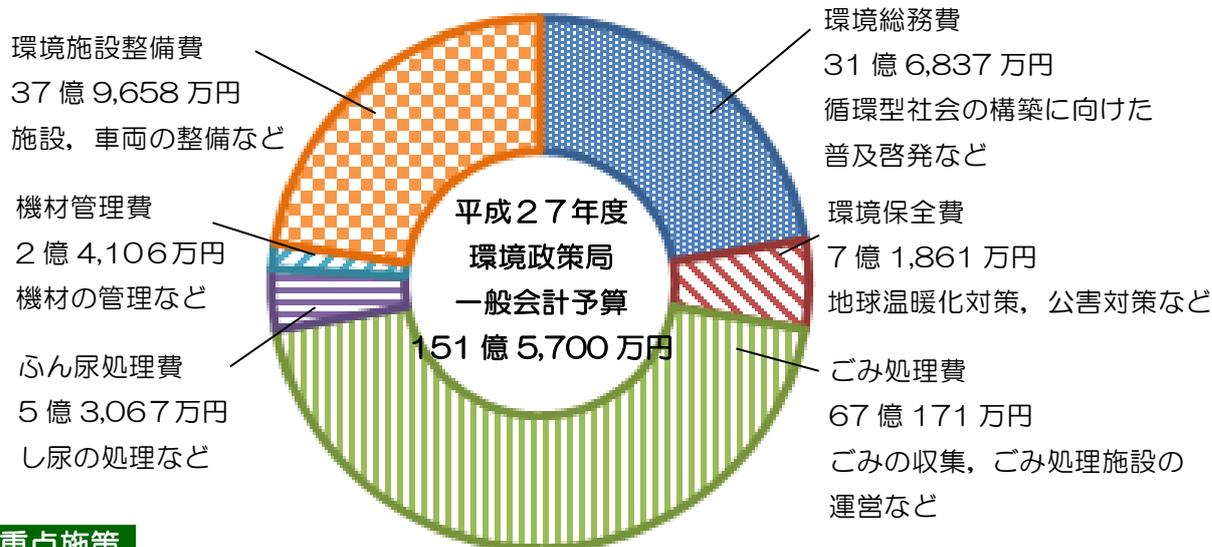
トイレは観光の一翼を担う「ホスピタリティ（おもてなし）」の場であり、国際文化観光都市としてより多くの観光客を温かくお迎えするため、民間活力の更なる導入を図りながら、早急かつ計画的に観光地のトイレの「量」と「質」の充実を図ります。

### 主な取組

- ・ 国際文化観光都市・京都にふさわしいトイレ環境の整備の推進

### Ⅲ 予算の概要

平成27年度の環境政策局の予算（人件費を除く。）は、151億5,700万円（一般会計総額に占める割合約2.0%）であり、その主な内訳として、地球温暖化対策や公害対策などの費用に7億1,900万円、ごみの収集やごみ処理施設の運営などごみ処理費に67億200万円、ごみ処理施設や車両の整備などの費用に37億9,700万円等となっています。



#### 重点施策

＜基本方針1＞	
生物多様性保全推進事業	942万円
＜基本方針2＞	
燃料電池自動車普及促進事業	2,780万円
自立分散型エネルギー利用促進事業	2億6,930万円
国際的な地球温暖化対策の推進 ～京都議定書誕生の地からCOP21パリ会議へのエール～	670万円
＜基本方針3＞	
新たなごみ半減プランの推進	5,070万円
南部クリーンセンター第二工場（仮称）整備	12億8,400万円
観光地トイレのおもてなし向上プロジェクト	6,000万円

**家庭ごみ有料指定袋の収入のうち、皆様に身近で環境にやさしい事業へ活用する額は、15億130万円（平成27年度予算）※であり、次の3つの分野に関する事業に活用しています。**

（※ 販売収入額18億6,310万円 + ファンド取り崩し3億4,720万円 - 有料指定袋の製造経費等7億900万円）

#### ごみ減量・リサイクルの推進

新たなごみ半減プランの推進、地域単位で資源物を回収するコミュニティ回収事業、常設の資源物回収拠点の設置、環境施設見学会「ごみ減量エコバスツアー」、移動式拠点回収事業 など

#### まちの美化の推進

家庭ごみの防鳥用ネット貸出事業、地域団体への不法投棄監視カメラ等の貸出事業 など

#### 地球温暖化対策

燃料電池自動車普及促進事業、自立分散型エネルギー利用促進事業商店街街路灯LED化推進事業、街路樹整備事業、既存住宅の省エネリフォーム等支援事業 など



## お問い合わせ先

家庭ごみに関するお問い合わせ・ご相談	
北部まち美化事務所	724-8881
東部まち美化事務所	722-4345
山科まち美化事務所	573-2457
南部まち美化事務所	681-0456
西部まち美化事務所	882-5787
西京まち美化事務所	391-5983
伏見まち美化事務所	601-7161
北エコまちステーション	366-0155
上京エコまちステーション	366-0776
左京エコまちステーション	366-0821
中京エコまちステーション	366-0180
東山エコまちステーション	366-0182
山科エコまちステーション	366-0184
下京エコまちステーション	366-0186
南エコまちステーション	366-0188
右京エコまちステーション	366-0190
西京エコまちステーション	366-0192
洛西エコまちステーション	366-0194
伏見エコまちステーション	366-0196
深草エコまちステーション	366-0198
醍醐エコまちステーション	366-0311
持込ごみに関するお問い合わせ	
南部クリーンセンター	611-5362
東北部クリーンセンター	741-1003
公害及び浄化槽に関するご相談	
北部環境共生センター	451-0211
南部環境共生センター	671-0511

各課	
地球温暖化対策室	222-4555
環境総務課	222-3450
環境管理課	222-3951
環境指導課	222-3955
ごみ減量推進課	213-4930
まち美化推進課	213-4960
廃棄物指導課	366-1394
施設管理課	212-9820
施設整備課	212-8500
施設建設課	708-5109
環境学習と環境保全活動の拠点施設	
京エコロジーセンター	641-0911
住宅の太陽光発電設備設置助成等に関するお問い合わせ	
京安心すまいセンター	744-1631
大型ごみ、ペットの死体に関するお問い合わせ	
大型ごみ（通話料無料）	0120-100-530
携帯から（通話料有料）	0570-000-247
ペットの死体（通話料無料）	0120-100-921
携帯から（通話料有料）	0570-000-614
し尿のくみ取り（収集作業）に関するお問い合わせ	
生活環境美化センター	691-9376
その他の施設	
北部クリーンセンター	873-3020
埋立事業管理事務所	572-8465
魚アラリサイクルセンター	622-3207

詳しい情報は、ホームページでもご覧いただけます。

京都市 環境

検索

平成27年度 環境政策局運営方針 平成27年4月発行  
京都市環境政策局 環境企画部 環境総務課

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

E-mail kankyosomu@city.kyoto.jp